



年頭のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。皆さまには日頃より当院の運営にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、台風19号により市内にも大きな被害がもたらされました。被災された皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。当院では大きな被害はありませんでしたが、浸水対策の強化や、病気や怪我をされた方々の受入体制の見直しに取り組んでいます。また、12月には病床を削減して病棟業務の効率性を高め、さらに、新しく小児科医師2名を採用できたことから、平日の月曜日と水曜日に午後6時から午後8時までの救急診療を開始しました。

今年は、1月の電子カルテシステムの更新や、4月にはよねやま診療所からの人工透析の移設により新たな診療

体制となります。患者さまにはご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

今年も気持ちを新たに、皆さまの住み慣れたこの地域で急性期医療を受けられるよう、全診療科の医師をはじめ看護師や技士など、職員全員が尽力してまいります。引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、令和2年が皆さまにとりましてより良い1年になりますことをお祈りし、新年のご挨拶といたします。



令和2年1月
登米市立登米市民病院
院長 松本 宏

● 提言箱にご意見・ご要望をお寄せください！ ●

ここに
あります



正面玄関



救急外来

病院に対するご意見やご要望がございましたら、院内の提言箱にご投函ください。登米市の医療に関するご意見など、どんなことでも構いません。

【設置場所】

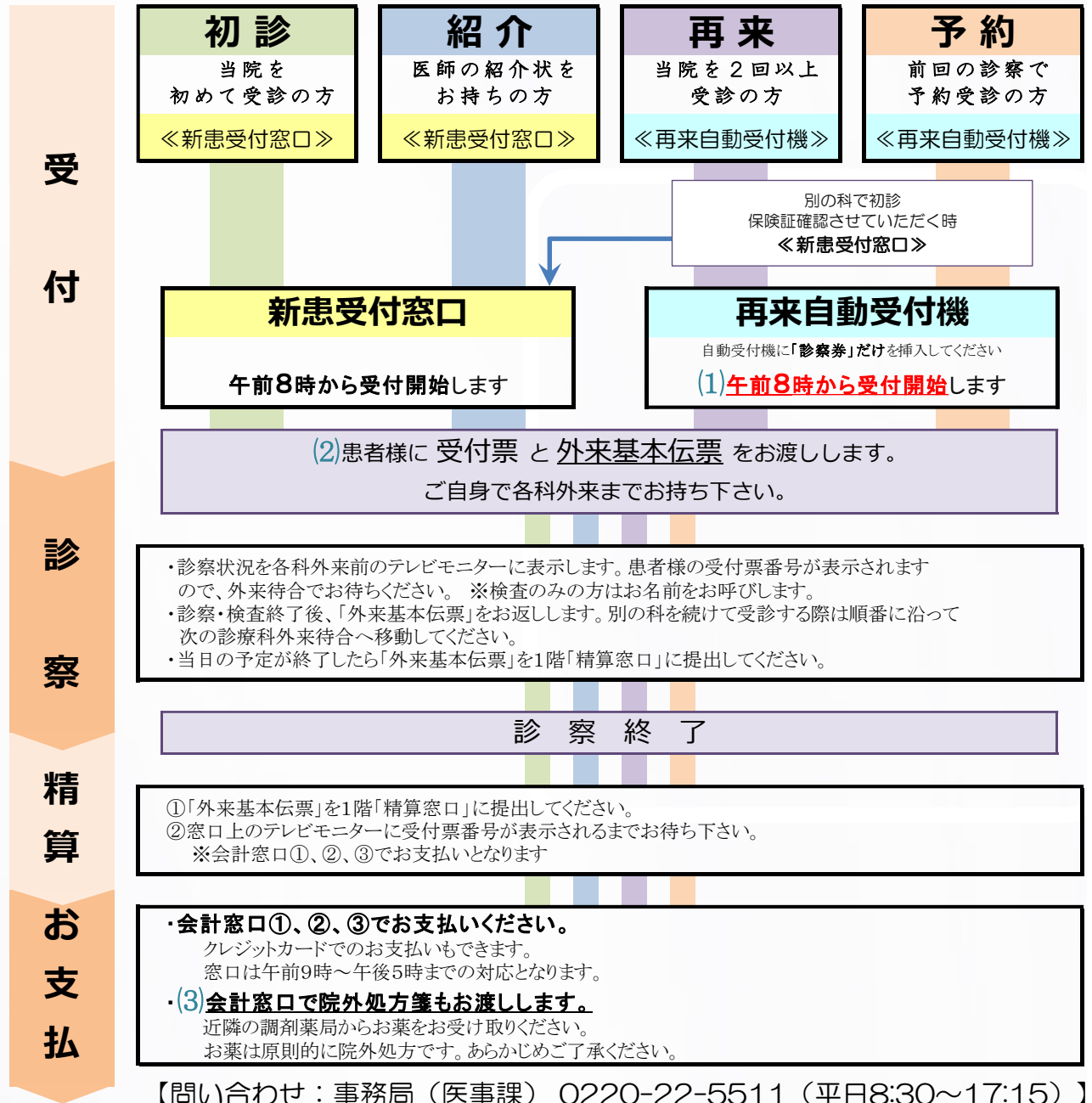
正面玄関、救急外来待合室、
本館3階を除く各病棟

※ Eメールやファックスでも受け付けますのでお気軽にご連絡ください。

外来診療の流れが一部変更になります

1月から電子カルテシステムの更新に伴い、外来診療の流れが変わります。主な変更点は、(1)再来自動受付機が午前8時から稼働、(2)受付後、患者さまが受付票と外来基本伝票を持参し各診療科受付に提出、(3)院外処方箋は会計窓口からの交付となる3点です。待ち時間が長くなる場合がありますので、あらかじめご了承ください。（再来自動受付機には職員を配置しています。）

【外来診療の流れ（フロー図）】



人工透析設備の整備に伴う駐車場利用制限のお知らせ

施設の老朽化と機器が更新時期を迎えているよねやま診療所の人工透析を、当院へ移転します。1月8日から病室の改修工事を行っているため、南側駐車場の一部を利用制限しています。ご不便をお掛けいたしますが、安全を最優先に工事を行うための制限ですので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。